

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158955
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
50番	宅地	18495	86	余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和13年10月13日 第1777号	原因 昭和13年4月27日売買 所有者 奈良県 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



表題部 (土地の表示)	調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158956
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
51番	宅地	16188	42	余白
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和13年10月13日 第1777号	原因 昭和13年4月27日売買 所有者 奈良県 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日

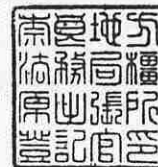


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158957
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
52番	宅地	63276.03		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和21年3月15日 第490号	所有者 奈良県 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158960
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
55番	境内地	16713		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和27年12月24日 第1527号	原因 昭和27年12月15日譲与 所有者 奈良県橿原市久米町934番地 橿原神宮 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158962
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
57番	境内地	598		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和27年12月24日 第1527号	原因 昭和27年12月15日譲与 所有者 奈良県橿原市久米町934番地 橿原神宮 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158963
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
58番	境内地	3447		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権登記	余白	所有者 奈良県橿原市久米町934番地 橿原神宮 昭和39年法律第18号附則第4項により 平成2年6月8日登記 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158964
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
60番	境内地	11530		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和27年12月24日 第1527号	原因 昭和27年12月15日譲与 所有者 奈良県橿原市久米町934番地 橿原神宮 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年2月7日	不動産番号	1512000158965
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	奈良県橿原市畝傍町			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
61番	境内地	6214		余白	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和27年12月24日 第1527号	原因 昭和27年12月15日譲与 所有者 奈良県橿原市久米町934番地 橿原神宮 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月7日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月21日
奈良地方法務局橿原出張所

登記官

土井哲也

